

令和6年度 事業計画

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されてから1年近くが経過し、多くの社会活動がコロナ禍前の状態に戻りつつあるものの未だ終息には至っていない。今後も、新たな感染症を含めて、薬局並びに薬剤師会としての対策と体制整備への取組みが求められる。

令和6年度は国の指針に基づき第8次新潟県地域保健医療計画がスタートする。これらの計画には5疾病6事業及び在宅医療における薬剤師・薬局の役割が明記され、医薬品提供全般に薬剤師がその役割を果たすことが求められている。一方、本県においては薬局・薬剤師の地域偏在が顕著となり大きな課題となっている。このため、薬剤師確保計画に基づく適切な施策が確実に進められるか、加えて災害薬事コーディネーターの設置に向けた検討や感染症対策・予防計画などの施策についても、本会として意見を発信していく必要がある。

同じく令和6年度に施行される診療(調剤)報酬・介護報酬改定及び薬価改定への対応としては、会員の正確な理解と適切な保険請求の推進を図るための取組みを進める必要がある。

一方、国を挙げて進められている医療DXにおいて、薬剤師には患者のオンライン資格確認によって提供される薬剤や健診等の診療情報を活用することにより、医療の質向上への貢献が求められる。薬局業務の高度化に対応できるよう会員へ働きかけを行うとともに、オンライン服薬指導や電子処方箋等に対応できる体制整備においても取り残される薬局が出ないよう情報提供に努める。

さらには、薬局におけるサイバーセキュリティ対策やBCPの作成も求められることになるため、これらへの対応にも遅れが出ないよう働きかけを行う。

一昨年来続く医薬品製造・流通における供給不足への対応は、薬局にとって深刻かつ喫緊の課題となっており、一日も早く医薬品の安定供給と医薬品アクセスの確保が回復するよう、日本薬剤師会等と連携して引き続き働きかけを行うこととしている。併せて、ジェネリック医薬品の適正な推進を図るため、継続して県民への適切な情報提供に努める。

組織強化策としては、毎年開催している薬剤師フォーラムやここ数年見合わせていたオーナー会議を開催し、会員相互の交流を図るとともに本会事業への理解を深め、会員の意見を反映した事業運営を進めることで会員の増強を図ることとする。

また、学校薬剤師会の本会への組織統合の継続検討や試験検査室の廃止等に伴う事業内容及び委員会構成等の見直しを慎重且つ迅速に進める。

令和8年(2026年)に開催する日本薬剤師会学術大会の新潟大会は、多くの会員の理解と協力なくしては成功できない。本会は実行委員会を設置して準備を進めることにしており、日本薬剤師会と連携して講演・セミナーや分科会の充実を図り、新潟開催の意義について全会員の十分な理解を得た上で、学術発表及び全国的な情報交換の場を提供する。

また、薬剤師の生涯学習促進のための研修会や学術講演会の開催、日薬研修プラットフォームの活用推進など、会員の積極的な自己研鑽に繋がる事業を展開する。

本県における在宅患者数は、第8次地域保健医療計画が終了する6年後には現在の約1.5倍に増加すると見込まれている。県内の全ての薬局がかかりつけ機能を強化・充実させ、地域包括ケアシステムの一翼を担うことができるよう、以下の事業に取り組むこととする。

1 組織強化対策

(1) 会員増強対策の推進(拡充)

組織強化の基盤である会員の増加を図る。

- ① 会員証の発行による研修会受講等における会員以外の参加者との差別化を図ることなどにより、会員の加入促進を図る。
- ② 薬局のオーナーを対象とした「オーナー会議(仮称)」を開催し、本会の事業運営等について情報提供を行うとともに薬局オーナーの意見等を聞いて相互理解を図る。

(2) 若手リーダーの養成(継続)

若手薬剤師に対する県薬への理解促進により組織強化を図るとともに、県薬事業への積極的な参加を促すため「次世代薬剤師ユニゾン」を開催する。

(3) 青年部活動の活性化(継続)

- ① 青年部員の交流等を目的として定例集会を開催する。
- ② 交流イベント等により、部員、会員等相互の親睦を図る。
- ③ 若手薬剤師の資質向上を図るための研修会を開催する。
- ④ 地域薬剤師会との連携を図るため、地域薬剤師会からの依頼により地域活動等に協力する。
- ⑤ 中高生を対象とした薬剤師の広報資材を活用し、学校薬剤師として活動する部員による広報活動を行う。
- ⑥ 青年部員名簿を作成するとともに、新入部員をメールマガジン等で随時紹介し、部員同士の繋がりを強化する。
- ⑦ SNSや県薬ホームページ等を活用し、青年部活動の広報に努める。
- ⑧ ビジネスチャット等を活用して薬剤師業務等に関する部員同士の相談できる場を提供する。

(4) 地域薬剤師会の支援(継続)

地域薬剤師会事務局体制に応じた支援策を講じて、地域活動の充実・強化に努める。

2 災害等対策の推進

(1) 災害対策に係る整備及び啓発(継続)

- ① 平時の防災対策、災害時の対応、災害医療の制度等について、新潟県病院薬剤師会及び新潟大学医学部災害医療教育センターとの共催により研修会を開催して会員へ情報提供を行う。
- ② 本会と地域薬剤師会が連携して活動できるよう会議等を開催し、防災対策及び災害時の対応等について情報交換、情報収集を行う。
- ③ 「災害対策マニュアル」に則り、災害発生時の情報伝達体制の確立と発生時の初期対応の確認等を目的とした訓練を実施する。
- ④ 災害発生時に県薬会館における災害対策本部の設置や感染症対策に必要な備品等を整備する。

(2) 行政等との連携協力体制の整備(拡充)

- ① 新潟県災害医療連絡協議会への参画等により、行政及び他団体との連携体制の推進を図るとともに、災害薬事コーディネーターの設置に向けた計画策定に参画する。
- ② 新潟県等が開催する災害・感染症対策関連の会議及び研修会に出席し、意見交換や情報収集を行う。
- ③ 新潟県が行う安定ヨウ素剤の事前配布計画の策定に参画するとともに、地域薬剤師会と連携して薬局での事前配布等に協力する。

(3) 新興感染症等への対応(継続)

行政、三師会及び日薬と連携を図り、新興感染症等に係る情報収集を行うとともに、会員への情報提供に努める。

(4) 災害時の救援活動等への協力・対応(継続)

- ① 災害時等におけるチーム医療への薬剤師の積極的な参加を強化するため、医師会等との連携を図る。
- ② 災害時等における医薬品等の確保・供給のあり方について検討する。

3 医療・介護保険制度への対応

(1) 令和6年度診療(調剤)報酬・介護報酬改定及び薬価改定への対応(隔年・継続)

令和6年度診療(調剤)報酬・介護報酬改定及び薬価改定の施行に伴う対応と内容の正しい理解の普及を図るために「保険薬局研修会」を開催するとともに、研修効果の向上と利便性を図るため、オンデマンド研修として配信する。

(2) 適正な保険請求の推進(継続)

適正な保険請求を推進するため、以下の事業を行う。

- ① 審査基準を明確にするとともに社保・国保両審査会間の質的平準化を図るため、「調剤レセプト審査委員との情報交換会」を開催する。
- ② 「保険薬局だより」をジャニファに掲載し、保険調剤に関する情報等を会員へ発信する。
- ③ 保険調剤に関連する重要な通知等について、正しい理解を図るための施策を講じる。

(3) 円滑な保険薬局指導の実施への協力(継続)

関東信越厚生局及び新潟県による集団指導、個別指導等へ立会う。

(4) 社会保険等に係る協議会等への参加(隔年・継続)

会員に対して今般の社会情勢を踏まえた保険調剤に重要な情報の伝達、調剤レセプト審査の適正化・平準化に寄与するため、以下の協議会等に参加して情報収集等を行う。

- ① 「日薬 社会保険指導者研修会」
- ② 「関東信越厚生局管内10都県薬剤師会社会保険担当者連絡協議会」

4 薬局のかかりつけ機能強化推進

(1) かかりつけ機能強化に向けた薬剤師研修事業の実施と研修効果の向上(拡充)

薬局のかかりつけ機能強化に向け、以下の研修事業を実施する。実施にあたっては、研修効果の向上を図るため、オンデマンド研修を導入、組み合わせて行う。

- ① 「無菌調剤に係る基礎研修会」及び「無菌調剤室における実技研修」
- ② 「薬学的アセスメント基礎研修」及び「情報提供・処方提案スキルアップ研修会」
- ③ 「すべての薬剤師に知ってほしい妊娠と授乳研修会」及び「『妊娠・授乳と薬』相談対応 実践研修会」

(2) かかりつけ機能強化に向けた地域薬剤師会の活動支援(新規)

薬局のかかりつけ機能強化、連携強化に向け、地域薬剤師会における「薬薬連携のための情報交換会」の開催を支援する。

(3) 医薬品等の供給拠点としての体制を整備するための研修事業の実施(継続)

医薬品等の供給拠点としての体制を整備するため、以下の研修事業を実施する。

- ① 「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に係る研修会」
- ② 「健康サポートのための多職種連携研修会(研修会A)」
- ③ 「薬剤師のための認知症対応力向上研修会」
- ④ 「高度管理医療機器販売等に係る継続研修会」

(4) かかりつけ機能強化、対人業務の充実に向けた薬局に対する周知・啓発(拡充)

すべての薬局が「かかりつけ薬局としての基本的機能」を備え、特に対人業務を充実させるよう以下の取組みを実施する。

- ① トレーシングレポート作成の質的向上を目指し、事例を収集し病院薬剤師と連携して添削、公表する。
- ② 薬局のかかりつけ機能の強化に関する実態調査を実施する。
- ③ 服薬フォローアップの実施強化を呼びかけるとともに、県民へ薬局の機能に関する周知、啓発を行う

(5) 健康サポート薬局、認定薬局制度の定着促進(新規)

健康サポート薬局や認定薬局の定着促進、充実に向け、認定薬局等を対象に情報交換会を開催する。

(6) 医療安全対策に係る研修の開催(継続)

県病薬と共催し安全管理責任者の任務と医療安全をテーマとして「リスクマネジメント研修会」を開催する。

5 地域包括ケアシステムにおける医薬品提供体制等の整備

(1) 地域包括ケアシステムの体制整備に向けた多職種連携、薬局の役割の啓発(拡充)

薬局薬剤師の在宅医療の提供体制等の整備、充実を図るため、以下の取組みを実施する。

- ① 地域における薬局業務に関する多職種を交えた検討会議を開催する。
- ② 多職種を対象とした実態調査を実施する。
- ③ 薬剤師の職能・訪問業務に関する多職種の理解を図る、「おくすり相談会」に薬剤師を派遣する。
- ④ 在宅医療に関わる多職種から成る「在宅ケアを考える集いin越後」に実行委員を派遣し、集い開催に参画する。

(2) 医薬品提供体制の整備に向けた地域薬剤師会との連携促進、支援(継続)

第8次医療計画の目標達成に向けた県内の薬局の在宅医療の推進、無菌調剤等応需体制の整備に向け、地域薬剤師会担当者を対象とした会議を開催し、地域薬剤師会との連携を図る。

(3) 介護予防等の地域活動の推進、支援(継続)

市町村における介護予防・日常生活支援総合事業を支援するため、薬剤師の派遣、育成等を実施する。

- ① 「介護予防のための地域ケア個別会議」に参画する新任助言者を開催する。
- ② 新任助言者の育成・支援及び資質向上を図るため、「介護予防のための地域ケア個別会議」へ見学者を派遣する。

6 地域薬学ケア専門薬剤師制度に係る研修調整

(1) 地域薬学ケア専門薬剤師制度に係る研修調整(継続)

地域薬学ケア専門薬剤師制度に係る研修の円滑な実施に向け、基幹施設と連携施設との調整を行う。

7 薬剤師養成のための薬学教育への対応

(1) 実務実習受入体制の整備と指導薬剤師の資質向上(継続)

- ① 実務実習の実施にあたり、薬局での受入調査を実施し、薬局と薬学生のマッチングを行う。
- ② 薬局において円滑な実務実習が進められるよう、令和5年度に実施した受入薬局の実態調査をもとに、実習における問題点等の対応策について検討する。
- ③ 実務実習の質の向上と相互の理解を深めるため、実務実習に携わった薬局及び病院の指導薬剤師による実務実習懇談会を、地域薬剤師会の協力のもと実施する。
- ④ 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ及び認定実務実習指導薬剤師養成講習会・更新講習会を開催する。

(2) 薬学生実務実習に関する情報収集(継続)

薬学生実務実習の環境整備やワークショップの円滑な実施等を協議する関東地区調整機構や日薬全国会議・関東地区ブロック会議に参加する。

8 地域保健対策の推進

(1) 薬事啓発事業の推進(継続)

- ① 地域の健康維持と保健衛生の向上に資するため、新潟県からの補助事業として「県民のための薬のセミナー」を開催するとともに、主催者を対象にニーズの把握及び事業評価を行うためのアンケートを実施する。
- ② 薬事衛生指導員の資質向上を目的とした研修会の開催及び新任の薬事衛生指導員のための説明動画を作成する。
- ③ 地域薬剤師会や薬事衛生指導員の協力を得て、関連団体が主催するイベント等において医薬品の適正使用や薬剤師の職能について県民への啓発を行う。
- ④ ジェネリック医薬品について県民へ正しい知識の普及啓発を図る。
- ⑤ お薬手帳や、訪問薬剤管理指導、かかりつけ薬局・薬剤師、健康サポート薬局、禁煙支援等について資材を活用して県民への啓発を行う。

(2) 薬物乱用防止事業の推進(継続)

麻薬・覚せい剤等の薬物乱用防止及び医薬品の正しい知識の啓発・普及を図る。

(3) 自殺予防対策の推進(継続)

- ① ゲートキーパーとしての薬剤師の資質向上を図るための研修会を開催する。
- ② 地域薬剤師会と連携し、自殺予防対策にかかる適切な対応を行う人材を養成するためのワークショップを開催する。

9 ドーピング防止啓発活動の推進

(1) ドーピング防止に関する啓発活動の推進(継続)

新潟県スポーツ協会等の他団体と連携を図り、競技団体が開催する講演会や大会等におけるスポーツファーマシストによるドーピング防止啓発活動を推進する。

10 医薬品販売制度への対応

(1) セルフメディケーションにかかる啓発活動の推進(継続)

- ① 健康サポートのための薬剤師の対応研修会(研修会B)を開催する。
- ② OTC医薬品に関する啓発記事をホームページに掲載する等、県民向けの啓発活動を行う。

(2) 医薬品販売制度への対応(継続)

全ての薬局等における医薬品販売制度の法令遵守の徹底に向け、日本薬剤師会が実施する自己点検に協力して実施し、実態の把握と改善に努める。

11 薬局製剤の推進

(1) 薬局製剤・漢方の啓発(継続)

薬局製剤及び漢方に関する日本薬剤師会等からの情報を会員へ提供して啓発を図る。

12 電話相談事業の推進

(1) 電話相談の対応(継続)

フリーダイヤルの活用により、県民からの薬に関する電話相談に応じ、県民への医薬品等に関する知識、正しい使い方等の啓発・普及を図る。

13 広報情報活動の推進

(1) 会誌「ジャーナル」の定期刊行(継続)

- ① 会誌「ジャーナル」を年4回発行し、学術的研鑽・会員の交流の場等になるよう寄稿を積極的に働きかけ、掲載内容の充実に努める等、本会の活動の広報を強化する。
- ② 会誌「ジャーナル」の発行を紙媒体から電子媒体へ移行することにより、会員の利便性向上と資源の削減を図る。

(2) ホームページの管理(継続)

新潟県薬剤師会ホームページの充実に図ることにより、分かりやすく効果的な情報発信に努める。

(3) 当会事業にかかる広報体制の整備(新規)

研修事業をはじめとした各種事業の広報について、各委員会等と連携して実態の把握に努め、課題の対応により会員及び県民等に向けた効果的な広報を図る。

14 学術研究・生涯教育の推進

(1) 学術研究の支援(継続)

- ① 会員の研究発表を支援するとともに、学術大会等に関する情報提供を行う。
- ② 新潟県病院薬剤師会及び新潟薬科大学と共催して新潟薬学会を開催する。

(2) 研修会の共催・後援(継続)

他団体と共催して研修会を開催するとともに、他団体が主催する研修会等を後援して、会員の生涯教育の充実に図る。

(3) 薬剤師の生涯学習の推進(拡充)

- ① 効果的な薬剤師の生涯学習を推進するため、地域薬剤師会と連携して薬剤師の生涯学習の環境整備を図る。
- ② 地域における薬剤師の資質向上を図るため、地域薬剤師会と共催で研修会を開催する。

15 学術研究倫理審査への対応

(1) 学術研究倫理審査の実施(継続)

人を対象とする生命科学・医学系研究を倫理的及び科学的観点から審査するために学術研究倫理審査委員会を開催する。

(2) 研究倫理に関する研修等の支援(継続)

- ① 日薬JPALSの活用を会員に周知する等、研究推進のための支援をする。
- ② 日薬が主催する研究倫理に関する全国担当者会議等に参加する。

16 医療DX化への対応

(1) 医療DX化の促進及びICTの活用(継続)

- ① オンライン資格確認や電子処方箋、オンライン服薬指導等に関する情報提供により、医療DX化への対応を促進する。
- ② 日薬研修プラットフォームの活用により薬剤師の自己研鑽を支援し、資質向上を図る。

17 部会活動の推進

(1) 学校薬剤師部会(継続)

学校薬剤師に関する研修会を新潟県薬剤師会と共催により開催することにより、学校薬剤師の資質向上を図る。

- ① 環境衛生検査に関する研修会を開催する。
- ② くすり健康教育等学校薬剤師に関する研修会を開催する。

(2) 病院診療所薬剤師部会(継続)

① 薬剤師の質の向上及び薬局薬剤師と病院薬剤師の連携強化

中小・療養病院の薬剤師の質向上のための研修会及び診療報酬または地域連携に関する研修会として、新潟県病院薬剤師会との共催により「薬剤業務セミナー」を開催する。

② 薬局薬剤師業務の理解向上を目的とした病院診療所部会員への情報発信

県薬から発信されるメールニュースを県病薬の会員メーリングリストを通じて部会員等へ再配信し、相互理解の向上を図る。

③ 病院薬剤師確保に向けた現状と課題の調査

県内施設における病院薬剤師数の充足率及び課題を調査するため、大学病院・厚生連病院・県立病院等に薬剤師確保状況・充足率等についてヒアリング・意見集約を行う。

(3) 卸勤務薬剤師部会(継続)

医薬品卸に勤務する薬剤師の自己研鑽のため、実務に即した研修会等のより一層の充実と、行政や薬学教育協議会等との連携を強化した活動を実践する。

18 三師会等関係団体との連携

(1) 三師会との連携(継続)

- ① 新潟県における医療、保健、福祉の向上に寄与するため、新潟県三師会連絡協議会に参画して、関係団体との連携を強化する。
- ② 三師会社会保険担当理事連絡協議会に参画し、各師会における指導状況等について情報交換を行う。

(2) 新潟県民医療推進協議会との連携(継続)

新潟県民の健康の増進と福祉の向上を図るため、新潟県における医療・介護・保健及び福祉行政の拡充強化をめざして、三師会等関係団体で構成する新潟県民医療推進協議会に参画して連携を強化する。

(3) その他の関係団体との連携(継続)

- ① 新潟県健康づくり財団
- ② 新潟県歯科保健協会
- ③ 新潟県看護協会
- ④ 新潟県栄養士会
- ⑤ 社会保険診療報酬支払基金新潟支部
- ⑥ 新潟県国民健康保険団体連合会
- ⑦ 新潟県後期高齢者医療広域連合
- ⑧ 新潟県スポーツ協会
- ⑨ 新潟県学校保健会
- ⑩ 新潟薬科大学
- ⑪ その他関係団体

19 北陸信越ブロック薬剤師会との連携

(1) 北陸信越ブロック連絡協議会への参加(継続)

北陸信越ブロック連絡協議会に出席して、北陸信越ブロックの各薬剤師会と連携を図り、情報交換に努める。

(2) 日薬(北陸信越)ブロック会議への参加(継続)

日薬(北陸信越)ブロック会議に出席し、日薬事業の確認と日薬及びブロック内の情報・意見交換を行う。

20 薬剤師学術大会等への対応

(1) 日本薬剤師会学術大会開催の準備(新規)

- ① 日本薬剤師会学術大会の令和8年度新潟開催に向けて大会準備委員会(仮称)を設置して開催の準備を行う。
- ② 日本薬剤師会学術大会へ役員等を派遣して新潟開催に向けた情報収集を行う。

(2) 北陸信越薬剤師大会及び北陸信越薬剤師学術大会に関する情報提供(継続)

- ① 北陸信越薬剤師大会及び北陸信越薬剤師学術大会の開催に関する情報を会員へ提供して演題発表等を支援する。
- ② 北陸信越薬剤師大会及び北陸信越薬剤師学術大会に役員等を派遣して情報収集を行うとともに会員へ情報提供を行う。